

# 仕 様 書

## 1 業務名

プリンタ複合機保守点検業務

## 2 契約予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 業務内容

総務局行政部行政情報課事務室内に設置するプリンタ複合機について、メーカーが提供する次の保守サービス（パフォーマンス）を行うものとする。

### (1) 保守内容

ア 技術者を派遣し、保守対象機器を安定した状態で使用できるよう定期保守(点検・調整)を行うとともに、故障時の復旧対応を行うこと。

イ 印刷用紙を除く一切の消耗品について、受託者の負担において用意し、行政情報課の求めに応じて交換又は補充する。

### (2) 保守（訪問）対応時間

月曜日～金曜日（休日及び年末年始を除く。） 9：00～17：00

## 4 保守対象機器

1	imaggio MPC4000SPF
2	給紙テーブル PB3040

## 5 保守対象物品の設置場所、検査場所

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所本庁舎2階

総務局行政部行政情報課

## 6 予定印刷数量

月あたりの予定枚数は以下のとおり。なお、この数量は発注時の予定であり、本業務の履行に当たり保証するものではない。

区分	予定数量
モノカラーコピー	600枚/月
フルカラーコピー	100枚/月
フルカラープリント	1,000枚/月

※ 不良不出分の控除を行うものとする。

## 7 留意事項

(1) 不具合が生じた場合の復旧対応及び印刷用紙を除く一切の消耗品の交換又は補充については、行政情報課の依頼に基づき、即日を基本として速やかに対応すること。ただし、やむを得ないと行政情報課が認めた場合についてはこの限りでない。

(2) 当該保守業務の履行にあたり技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申し出ること。